

平成 29 年 4 月 21 日
市民局市民自治推進部
地域安全課
電話 245-5634
内線 2642

千葉市政担当記者 様

九都県市同時発表
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」の実施について

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で構成する、首都圏自転車安全利用対策協議会が、自転車の安全利用を促進する共同の取組として、自転車月間推進協議会が主唱する5月の自転車月間期間中（5月1日（月）～31日（水））、一斉に標記のキャンペーンを実施します。

その取組の一環として本市では、「自転車マナーアップ及び自転車盗難防止キャンペーン」を実施しますので、お知らせします。

1 本市取組の目的

自転車利用に係るマナー向上、及び自転車盗難防止への防犯意識向上を図るため（7月1日施行の千葉市自転車を活用したまちづくり条例の周知も併せて行う）

2 日 時

平成29年5月24日（水） 7：30～ 8：30（※雨天中止）

3 場 所

JR千葉駅東口駅前広場周辺（中央区新千葉1丁目地先）

4 実施内容

- （1）啓発物品の配布（反射材、ポケットティッシュ、啓発チラシ等）
- （2）のぼり旗の掲示

5 参加者

以下の団体に所属する約40人が参加見込み

千葉県警察、防犯・交通安全関係団体、「防犯への協力に関する覚書」締結団体、千葉市